



岡崎 義典 議員

移住者拡大のための 施策強化を

移住担当部署の 設置について

問 移住希望者にきめ細やかに対応できるフロンストップの窓口設置が必要。担当部署の一本化を図る考えは。

答 相談内容に具体的に対応するためにも、組織の完全な一元化は難しい状況。

問 鳥取県や香川県では、住民登録の際にアンケートを実施し把握に努めている。実態を把握した上でニーズを分析することで効果的な対策を練ることもできる。市独自の取り組みを検討すべき。

答 窓口のフロンストップ化については、来年度の機構改革に向けて十分検討していきたい。また、現在南相馬市版の地域創生総合戦略の作成をしている。

アンケートを実施し、分析しながら移住促進を進めていきたい。



移住の相談窓口「ふるさと回帰支援センター」

みなみそうま チャンネルについて

問 現在は全市をカバーできる視聴範囲ではない。特に、旧警戒区域について今後拡大すべきと考えるが。

答 避難指示区域外に新たに送信局を設置することは考えていない。避難指示区域内は、住民の帰還状況を踏まえながら今後検討していく。

問 継続を目指すのか、一定の役割を終えた時点で終了なのか。

答 平成28年以降の前期集中復興期間から5年間については、国が責任を持って対応する方向性が出されている。それ以降についても、継続できるような努力、また財政的な措置をすべく国とも協議していく。

質問を終えて

移住政策についての提案をした。生産年齢人口拡大のため引き続き提案していく。

その他の質問

- ① 仮設住宅の目的外使用を
- ② 移住者への家賃補助は
- ③ 移住推進拠点の整備は

食品モニタリングの 継続を



田中 京子 議員

安心して暮らせる まちづくりを

問 市民の放射能内部被曝に対する不安が続く現状を踏まえ、可能な限りモニタリングを継続する必要があると考えますが、市の見解を伺う。

答 自家消費野菜や野生の山菜、きのこ等は各生涯学習センターで放射能測定が行われている。依然として山菜やきのこ類などからは、基準値を超える放射能が検出されることもある。市民の安全、不安払拭に向けて事業の継続に努めてまいります。

再 20km圏内の解除が平成28年4月を見込んでいるようですが、解除になれば、戻られて野菜等の作付けをされる方もおられると思われ

れます。これらについて、検査箇所を増やす考えがあるのか伺う。

答 20km圏内の解除に伴っての増設については、その要望等を聞きながら対応してまいりたいと考えています。



食品モニタリングの説明（小高区役所内）

環境の安全性について

問 小高区蛸沢地区に設置されました仮設焼却施設についてであります。今年4月より焼却を開始し、環境モニタリング等については

環境省が業者委託により実施しているようです。市ではどのようにかわり、安全性を確認していくのか伺う。

答 環境省は、結果について定期的に市に報告を入れます。また、南相馬市仮設焼却施設運営協議会において、監視を行うなど安全性を確認しております。

質問を終えて

放射能に対して正しく理解をし、更にモニタリングの継続をすることがこれから重要です。

その他の質問

- ① 男女共同参画社会を実現するためには
- ② 伝統芸能の継承は



鈴木 昌一 議員

自らの責任を認める

問 本市が提起した債務不存在確認訴訟は、請求却下(いわゆる「門前払い判決」)で結着。これを受け、本市は改めて損害賠償請求訴訟を起こすべきだが。

答 訴訟が長期化し、仮に勝訴しても損害金を回収できない可能性が高く、損害賠償請求は行わない考えだ。

問 G社の事実で、本市が被った損害についてどのように算定しているのか。

答 土地売買契約が成立して以降、本市による契約解除までが対象期間で、人件費や旅費、弁護士費用等約308万円である。

問 損害額の算定については、過小に低く見積もっているのではないか。これまで幾度も指摘したように、契約時に誤った判断に基づ

き免除した契約保証金3億3千万円は、市の実質的損害ではないのか。
答 市が免除したことにより、契約保証金が入り込まなかったのは事実であると申し上げている。

問 G社の根拠に乏しい、土地代金を即納するとの申し入れを鵜呑みにするかたちで、契約保証金を免除してしまった。しかもG社が国内大手企業から代金支払いで訴えられているのか。



る事実について、市長自身報告を受けていたにもかかわらず、適切な対応を怠ったこと等、責任は誰がとるのか。

答 G社誘致の対応で最終的な決断をしたのは市長である私で、最終的な責任も私にある。

質問を終えて

6月議会最終日、市長は市に損害を与えた責任を認め、自ら減給処分とする条例案を提案。

その他の質問

- 1 医療需要見通しと適切な提供体制確保を
- 2 慢性疾患への対応とプライマリ・ケア
- 3 分娩実態と周産期母子医療センター整備



但野 謙介 議員

教育の政策体系の取りまとめを

問 全国トップレベルの学力を目指し新たな事業を実施する以上、100%うまくいくということはない。検証が可能な形で実施し、専門家に入って頂き検証が必要ではないか。

答 議員ご提案の通り、今後、特に新規事業につきましても、その都度内容を検証し、評価をしながら、次の事業に活かしていく。

問 幼稚園・保育園の無償化は、所得の大きい方にとっては大きい額の免除、生活の苦しい方にとってはほとんど恩恵がない。公の教育・子育てを支援するにあたり、生活が苦しい方に対して、しっかりと機会の平等を提供し、すべての家庭の子どもが未来を切り開くための足掛かりを提供することが私たち大人



市内の子育て事業の様子

の努めだと考える。生まれた環境にかかわらず能力が生かされる社会に次の世代を迎え入れていくことが責務。このような所得の高い方に手厚く、所得の低い方に薄い支援制度のあり方を改め、すべての子どもに充実した幼児教育プログラムを提供する支援のあり方を検討いただけないか、見解を伺う。

質問を終えて

教育の新たな取り組みを検証し、より効果的な施策として改善を重ねる必要がある。

その他の質問

- 1 教育振興基本計画の策定は
- 2 教育に関する評価指標の設定を
- 3 保育所・幼稚園の費用負担は